

令和 6 年 8 月 28 日

郡 市 区 等 医 師 会 御 中

大 阪 府 医 師 会
(公 印 省 略)

事業場における衛生委員会での HPV ワクチンのキャッチアップ接種勧奨について

平素より産業保健活動の推進に格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記につきまして、日本医師会より、別添のとおり、周知の協力依頼がありました。

ヒトパピローマウイルス (HPV) ワクチンのキャッチアップ接種は令和 7 年 3 月 31 日までとされております。15 歳以上の女性は、HPV ワクチンを合計 3 回接種する必要があり、年度内に公費で 3 回の接種を完了するためには約 6 か月の期間を要することから、公費による接種を希望する方は、遅くとも 9 月末までに 1 回目の接種をする必要があります。そのため、キャッチアップ接種の対象者向けに厚生労働省や日本医師会などが作成した広報資材については、令和 6 年 7 月 31 日付け文書 (日医発第 787 号 (健Ⅱ)、令和 6 年 7 月 31 日付府医通知) および 8 月 14 日付け文書 (日医発第 876 号 (健Ⅱ)、令和 6 年 8 月 17 日府医通知) を以って貴会宛にご案内させていただいているところです。

キャッチアップ接種の対象者となる 1997 年 4 月 2 日から 2008 年 4 月 1 日までに生まれた女性の中には既に就業されている方もおられますが、HPV ワクチンの接種は子宮頸がんの発症に伴う休職や離職を防ぐ有効な手段であると考えられます。

こうした背景から、日本医師会では、事業場の衛生委員会においても下記に掲載されている広報資材を活用するなどして、対象者へのキャッチアップ接種を勧奨していただくことが重要であると考えています。

つきましては、貴会におかれましても、本件について認定産業医への周知方につきご高配を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本件については全国医師会産業医部会連絡協議会のホームページにも掲載し、周知いたします。

【厚生労働省によるリーフレット】

- 「平成 9 年度生まれ～平成 19 年度生まれの女性へ」

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001073361.pdf>

【日本医師会による広報資材】

- ヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種及び子宮頸がん (説明動画および啓発資料などを掲載)

<https://www.med.or.jp/people/health/kansen/011756.html>

- 事業場における衛生委員会での HPV ワクチンのキャッチアップ接種勧奨について

https://www.med.or.jp/japanese/members/bunsyo/data3/kenko1/2024ken1_923.pdf

※ユーザー名とパスワードでのログインが必要です。

ユーザー名：会員 ID (日医刊行物送付番号) の 10 桁の数字 (半角で入力) です。

宛名シール下部に印刷されている 10 桁の数字です。

パスワード：生年月日の「西暦の下 2 桁、月 2 桁、日 2 桁」を並べた 6 桁の数字です (半角入力)

《事務局》

大阪府医師会 地域医療 1 課 (堀田・澤野)

TEL : 06-6763-7012 FAX : 06-6766-2875